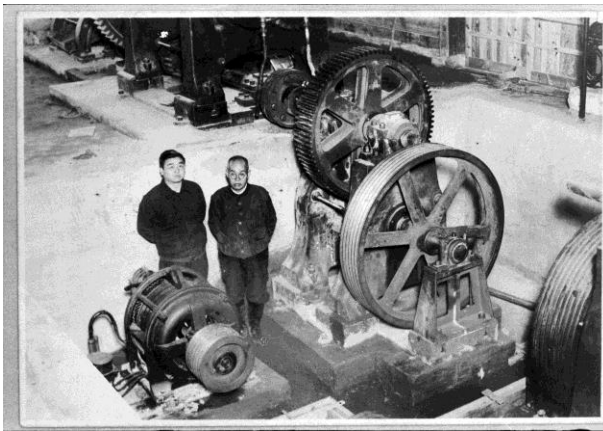


2013年7月27日

公文書館の活用術！

館所蔵資料で知る「いたばしの工業」



明星大学人文学部人間社会学科准教授

熊本 博之（専門社会調査士）

はじめに

板橋区は、東京 23 区で公文書館を設置している唯一の区です。これは板橋区民のみなさんにとって、とても幸福なことです。なぜならみなさんは、他の公文書館を設置していない自治体の住民よりも、自分たちの地域のことを知る機会に恵まれているのですから。

しかし、いかに機会に恵まれているといっても、その機会を活かす方法を知らなければ、まさに「宝のもちぐされ」です。そこで今日はみなさんに、社会学者、専門社会調査士の立場から、板橋区公文書館を上手に利用するための活用術についてレクチャーします。

※社会調査士

社会調査士とは、社会調査の知識や技術を用いて、世論や市場動向、社会事象等をとらえることのできる能力を有する「調査の専門家」のことです。なかでも、大学院で所定のカリキュラムを修めることで専門社会調査士の資格を得ることができます。詳しくは「社会調査協会」のサイト (<http://jasr.or.jp/index.html>) をご覧下さい。

【活用術之零】 調べ物をするときの基本を押さえる！

・その情報は正しい情報ですか？

世の中にはたくさんの情報が溢れています。しかしその情報が「正しい」情報であるかどうかは、簡単にはわかりません。

例えば新聞に載っている世論調査。一例をあげましょう。毎日新聞は 2011 年 7 月 5 日の朝刊で、大相撲の八百長問題についての世論調査の結果を掲載しています。その記事は、このような出だしで始まります。

毎日新聞が（7 月）2、3 日に実施した全国世論調査で、八百長問題を受けて日本相撲協会が導入した再発防止策で八百長がなくなると思うかと尋ねたところ、「思わない」との回答が 78% を占めた。

これを読めば、日本全国の約 8 割の人が、大相撲から八百長がなくなることはないと考えているというふうを感じるでしょう。なにしろ「全国世論調査」ですから。

しかし、この全国世論調査の結果は、本当に国民の意見を代表するものになっているのでしょうか？

この記事の末尾には、今回の調査の実施手法が記してあります。

（7 月）2、3 の 2 日間、コンピューターで無作為に数字を組み合わせて作った電話番号を使う RDS 法で調査した。この際、岩手、宮城、福島 3 県の沿岸部など、東日本大震災による被害が大きかった市区町村の電話番号は除いた。有権者のいる 1544 世帯から、1129 人の回答を得た。回答率は 73%。

このRDS法（RDD法ともいいます）というのはマスコミがよく使う社会調査の手法で、市外局番で地域を限定したうえで、残りの番号をコンピュータでランダムに入力し、かかった番号の世帯に対して質問をし、集計するというものです。一見なんの問題もないように思われますが、よく考えてみて下さい。この調査に答えることができる人は、かなり限られてしまいます。条件をあげていくと・・・

- ・固定電話を持っている
- ・電話がかかってきたときに自宅にいる
- ・アンケート調査に答えるだけの十分な時間がある
- ・アンケート調査に協力しようという意思を持っている

ほかにもあるでしょうが、これだけでも回答者はかなり限られます。携帯電話しか持っていないという人は除かれてしまいますし、たいていこのような電話は昼間の時間帯にかかってきますから、その時間、外で働いている人も除かれます。さらに電話を受けることができたとしても、忙しいときであれば答えてもらえないだろうし、そもそも協力しようという意思がなければすぐに切られてしまうでしょう。

つまるところ、RDS法による調査の回答者は、昼間自宅にいて、たまたま暇なときにかかってきた電話を切らず、調査に協力してくれた人ということになります。その多くは家庭の主婦や高齢者でしょう。このような偏りのある人たちの意見が、全国民の意見＝世論として報道されているのです。

このように、毎日新聞のような全国紙が伝える、一見したところ正しいと思われる情報も、その根拠はあやしいものであることも多いのです。だから私たちは、何かものを調べるときには、その情報の根拠に気をつけなければなりません。

・インターネットがあれば十分？

インターネットが普及している現在、多くの人たちが調べ物をするときにインターネットをつかっています。しかしインターネット上にある情報には、

- ①誰がいつ書いているか特定しづらい
- ②いつ情報が更新されるかわからない

という問題点があります。

なぜならインターネットでは、ちょっとした知識と設備があれば、誰でも情報を発信し、改変することができるからです。

つまりインターネット上にある情報は、情報の根拠という点で弱いのです。



・信頼できる情報源にあたろう！

だから、何かを調べて正しく理解するためには、なるべく信頼できる情報源にあたる必要があります。では信頼できる情報源とは何か？その条件は大きく2つあります。

[条件①]

誰（個人・団体）が、いつ、どの媒体に、どういう目的で書いたものかがわかる。

[条件②]

記録されている情報の改変が困難である。

条件①は、要するに情報のメタデータがそろっているということ。このメタデータがわかることによって、その情報がどれくらい信頼できるか、どれくらいの偏りがあるのかを判断することができます。雑誌記事よりも研究書の方が一般的に信頼度は高いでしょうし、原発関連の文書の作成者が電力会社であれば、原発のメリットを強調する内容に偏っているであろうことが想像できます。こうやって「情報の来歴」に着目することで、その情報の信頼度を判断することができるのです。

条件②を満たす情報のなかでもっとも一般的なものは、紙に印刷された情報です。特に書籍や報告書の形で冊子になっているものは、そう簡単には改変できません。

インターネット上の情報は [条件①] についてはある程度満たしていますが、[条件②] についてはむしろ反対の特徴を有しています。情報の改変が簡単にできるということは、新しい情報を次々と追加していくことができるという意味ではメリットといえますが、情報の信頼性という点においては、マイナスに働くこともあるのです。

だからといって「インターネットは信用ならない」というわけではありません。インターネットは、どこにどのような情報があるのか、つまり情報の「ありか」を探すのには適しています。

そうやって情報の「ありか」がわかったら、その情報の「ゲンブツ」である、紙に書かれた文書にあたることで、情報の根拠を固めることができます。

そして公文書館には、情報の「ゲンブツ」がたくさん収められているのです。

【活用術之壱】 ココにしかない情報を知る！

①過去の行政刊行物

各自治体では統計資料をはじめ、各課でつくっている報告書など、さまざまな情報をホームページに掲載しています。でも、古い資料はデータ化されていないものが多いため、ホームページにあるのは近年の情報が中心。図書館にも行政機関が作成した報告書が納められていますが、どんどん新しい報告書が増えていくので、古いものから順に処分していかざるを得ません。



これに対して公文書館には、行政が発行した刊行物が、古いものから新しいものまでそろっています。古いものでは、昭和7年10月1日に板橋区が誕生してから最初につくられた統計資料で、区長をはじめとする様々な役職者の氏名や、当時の人口、産業の状況などが記録されている、昭和8年度の『板橋区勢要覧』(S08-001)や、戦時中に回覧された回覧板などをまとめて収載している『回覧板』(S17-001)なんていう珍しいものもあります。

資料① 『昭和8年度 板橋区勢要覧』より「第八編 教育」

- ・昭和8年(1933)5月現在、板橋区内にあった東京市立小学校に関するデータ
- ・22の小学校があり、373学級、19727名の小学生(男子10009名、女子9718名)、268名の教員(男性教員254名、女性教員14名)がいたことがわかる。

そして重要なのは、古い情報が残っているので、時系列で板橋区の社会状況や行政の施策を捉えられることです。古い統計資料を現在のものと比較することで板橋区の発展のプロセスをたどってみることもできますし、数年ごとに出される報告書を発刊された順にみていくことで、あるテーマに関する行政の施策がどのように変化していったのかを知ることもできるのです。

②行政機関が作成した公文書

行政機関(市区町村、教育委員会など)の職員が作成した文書のことを公文書といいます。行政機関は、何か活動を行うとき、必ず文書を作成しなければなりません(これを文書主義といいます)。行政機関は、みなさんから預かった税金を元に活動しているので、どういう理由で、どういう活動を、誰が、いつ、どこで行うのか、そして誰がその活動を許可したのか、きちんと文書で証拠として残しておかなければならないからです。

ですが、そうやって作成された膨大な公文書のすべてを保管しておくことは、保管スペースの問題等もあり困難です。そのため公文書には、その重要性に応じてそれぞれ保存期間が定められています。そして保存期間を過ぎた公文書は廃棄されることとなります。

しかし、こうした公文書のなかには、区民の文化財産として歴史的な価値を持っているものや、過去の資料として行政運営上必要なものもあります。そこで板橋区公文書館では、それらの重要な公文書を選別、収集し、担当課ごとに分類して保管しているのです。

なお、詳しい選別基準については、『板橋区公文書館10年のあゆみ』42～45ページをご覧ください(板橋区公文書館ホームページからPDFファイルで入手できます)。

③板橋の古い写真

板橋区公文書館には、過去の板橋区の様子を撮影した写真がたくさん保管されています。もっとも多いのは昭和 30 年代～50 年代の写真ですが、なかには大正・昭和初期の写真も残っています。また、航空写真も多数あります。

古い写真は、当時の社会のようすが記録されている「記憶の宝庫」です。どこにどんなお店があったのか、お店ではどんなものが売られていたのか、田んぼや畑はどれくらいあったのか、などといった様々な時代の記憶が残されています。

なおこれらの写真は、所定の手続きを経ることで、すべて無料でつかうことができます。

資料② 『散歩の達人』(2013 年 2 月号)

・板橋の特集号。「街の思い出写真館」として、公文書館所蔵の写真資料が活用されている。

資料③ 『語り継ぐ 札幌市民 100 人の戦争体験 下巻』(札幌市編、2013 年 3 月)

・1945 年 3 月 10 日の東京大空襲の体験記。当時の様子を示す写真として、館所蔵の写真資料が活用されている。

④櫻井徳太郎文庫

櫻井徳太郎文庫は、板橋区に長年在住し「板橋区史」の編さんを統括、また文化財保護審議会会長としても活躍され、日本民俗学の大家として知られた故櫻井徳太郎氏が、平成 14 年(2002)に板橋区へ寄贈された蔵書等、約 3 万 8 千点余の資料群のことです。

学術書、学術雑誌、古文書、和本、民俗調査の「聞き取り」内容を記したフィールドノート、話者とのやり取りの内容を録音したカセットテープ(CD 化済)、写真、スクラップブック、ビデオテープなど多種多様な資料が収められており、一部を除き公開されています。

この櫻井徳太郎文庫は、もちろん資料的価値も非常に高いのですが、1 人の優れた研究者がどのように情報を集めていたのか(知の体系!)を知ることができるという点でも、たいへん重要な施設です。

【活用術之貳】 公文書館で効率的に集めることのできる情報を知る!

板橋区公文書館には、実はこんな資料もそろっています。

- ・過去から現在にいたるまでの住宅地図
- ・『広報 いたばし』のバックナンバー(平成 18 年度以降のものは板橋区 HP でも閲覧可)
- ・『板橋史談』のバックナンバー
- ・板橋の近隣地域の自治体史
- ・日本史を調べるための基礎となる辞典類、書籍

例えば住宅地図は、自分が住んでいるところにかつて何があったのかといったことを調べるのに便利です。『広報 いたばし』のバックナンバーは、板橋区であったイベントや板橋区によるさまざまな取り組みについての情報が満載です。

これらの資料ももちろん、コピーをとることができます。みなさんのニーズにあわせて活用してみてもはいかがでしょうか。

【活用術之参】 具体的なテーマについて調べてみる！

では実際に、板橋区公文書館に所蔵している資料を用いて、板橋の工業について調べていきましょう。

【調べ方】

①『板橋区史』から探っていく

今回は『板橋区史』をベースに調べ始めました。板橋区の歴史についてまとめた『板橋区史』は、公文書館閲覧室に配架してあります。工業については『板橋区史 通史編 下巻』（1999年、板橋区史編さん調査会編）の「第1章 第3節 旧加賀藩下屋敷跡地と軍工廠」に、板橋工業の発祥である陸軍砲兵本廠板橋属廠（明治9年完成）に関する記述があるほか、「第5章 第1節 職工と工場」「第9章 第3節 工業振興への苦闘 第4節 公害下の区民」などに詳しい記述があります。

『板橋区史』は、板橋の歴史についての情報の宝庫です。そして板橋区公文書館には、この『板橋区史』を編さんする過程で収集し、参考にした資料が保管されています。板橋の歴史について調べたいと思ったら、まずは区史に目を通してもらった上で、気になる記述の原本にあたっていくことで、効率的に、かつより深く調べることができます。

②「板橋区公文書館 行政資料目録」から探っていく

板橋区公文書館で所蔵している行政資料は目録になっており、キーワードで検索することができるようになっていました。今回はキーワード「工業」および「光学」で検索し、タイトルから内容を想像しつつ、重要そうな資料をいくつかピックアップし、書庫から持ってきてもらいました。

資料④ 「工業」の検索結果

資料⑤ 「光学」の検索結果

③公文書館のスタッフにきく

板橋区公文書館のスタッフは行政文書に関するプロです。また、スタッフの多くが板橋区役所で働いている／働いていた方ばかりですので、板橋区の行政のことについてかなり詳しくご存じです。

今回も、かつて計画があったけれども実現しなかった事業などについて詳細に教えていただいたほか、その事業に関する資料も探し出していただきました。

⇒こうして閲覧する資料がきまったら、「公文書館資料閲覧・複写申請書」に必要事項を記入した上で提出します。

資料⑥ 公文書館資料閲覧・複写申請書（写し）

※資料名の記入欄には、行政資料目録の「番号」欄の数字、記号を記入しておく、資料を探し出しやすくなります。

ではさっそく、公文書館所蔵資料を用いて明らかになった「板橋の工業」について見ていきましょう。

1. 板橋工業のはじまり

◇加賀藩下屋敷跡地の活用

幕臣の沢太郎左衛門、幕命を受けてベルギーより火薬製造機「硝石圧磨機」を搬入

→明治4年(1872)、火薬製造機を明治政府に引き渡す

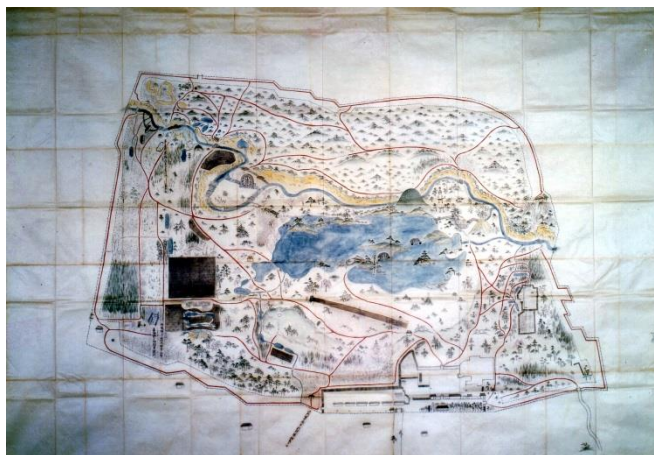
→明治9年、加賀藩下屋敷跡地に陸軍砲兵本廠板橋属廠「板橋火薬製造所」完成

同地に建設した理由

①火薬製造の際に用いられる圧磨機の動力源となる水車の設置が、石神井川からの分水を利用することで容易であったこと

②21万7千坪という下屋敷の広大な土地と、緩衝材の役割を果たす樹木群があったため、爆発事故などの被害の近隣への拡大を妨げること

小林保男「板橋火薬製造所の一考察」(『板橋区立郷土資料館紀要』7号、1988年)



2. 軍需産業の拡大

◇第一次世界大戦と板橋工業の発展

大正3年～7年(1914～1918)の第一次世界大戦では、被害のなかった日本に重化学工業への需要が殺到。

→板橋でも志村を中心に民間の火薬工場が続々と建設されていく・・・陸軍工廠の歴史

東京瓦斯志村火薬工場(志村・中台、大正7年)、中外化工志村作業所(志村・中台、大正9年)など

また、大日本セルロイド(現・ダイセル：最初の国産フィルムを製造した会社)も大正7年に小豆沢・志村・中台の土地を購入して工場を建設している・・・生産に必要な大量の水が入手可能であったため

◇関東大震災の発生

大正12年(1923)9月、関東大震災が発生。板橋区では被害は軽微。

→大正14年に策定された「帝都復興計画」において、都心部から離れており、人口が少なく、地下水も豊富で水路も確保されていた志村地区(現在の志村・前野町・小豆沢・本蓮沼・舟渡あたり)が工業地域内甲種特別地区に指定される。

※甲種特別地区：危険物取扱工場や化学工場などの建設が許された地区

→日本火工株式会社(大正15年)など、さらに火薬工場が集積

◇軍需色の強まり

昭和に入ると、板橋の工業はさらに軍需色を強めていく。

昭和10年の工場数：274→昭和15年：1980 そのほとんどは軍需工場

・板橋第二造兵廠

「板橋火薬製造所」は、明治12年(1880)に「東京砲兵工廠板橋火薬製造所」となり、王子、十条、滝野川に工場を増設していき、昭和15年(1940)に兵器本廠が設けられる。そのとき板橋の火薬工場は板橋第二造兵廠(二造)となり、火薬の製造と研究が進められていった。最盛期の従業員は7000人以上。

※なお王子側の工場群は第一陸軍造兵廠東京工廠(一造)となり、銃砲用の照準眼鏡、高射砲用の双眼鏡などが製造されていた。

・各和製作所(現・ソーシン)

昭和7年(1932)、前野町に軍需品生産のための工場を建設。農民にとっては工場に土地を貸した方が数倍も利益を得られたことから、工場の誘致運動が展開されていた。最盛期の従業員は6000人以上。

・東京光学機械株式会社(現・トプコン)

昭和7年、本蓮沼に新工場を建設。東京光学機械は、もともと陸軍との関係が深い会社であった。そのため、陸軍発注品の材料を交付したり、納品の受付などを行っていた陸軍補給廠が近くにあり、また高台で遠く埼玉方面まで見通すことができ、光学機械の調整にも都合がよいこの地に新工場が建設されることになったのだという。

工場では双眼鏡・カメラ・測量器械などを製造。戦時中は軍需工場となり、「一造」からの受注を多く受けて発展。発足当時は80人しかいなかった工員は、最盛期の昭和17年頃には7000人にまで増えていた。

・凸版印刷

都心からさほど離れておらず、広い土地を確保できる場所を探していた凸版印刷は、昭和9年、志村に総面積約66,000㎡(2万坪)の大規模な工場を建設する。敷地内には洋風庭園のほか、野球場、テニスコート、プールもある、工場のイメージを覆す施設であった。また、工場間を連絡する自家用専用バスを走らせており、これは日本初の試みであったと言われている。

昭和15年10月、板橋工場内に陸軍の専属工場が設置される。その後、陸軍関係の仕事が増加し、また機密を要する印刷物を製造するための特別工場が必要になったこともあり、昭和17年に工場の増改築を行い、占領地域の地誌である「兵要地誌」や、暗号に使う乱数表などを印刷していった。

→しかし板橋は、昭和19年12月3日以降、翌年8月10日までの間に13回もの空襲を受け、多数の軍需工場が焼失してしまう。

3. 平和産業への転換ー光学機器を中心に

戦争による大きな打撃をうけた板橋の工業であるが、建物が現存している工場が多かったこと、機械の損傷も軽かったことから、比較的早い時期に回復しはじめる。

・昭和 24 年（1949）5 月、「板橋区産業奨励生産品展示会」を開催。

（昭和 47 年からは「区民まつり」内の「産業展」「工業展」となり、平成 9 年（1997）からは「いたばし産業見本市」として現在でも区民に親しまれている）
→さらに昭和 25 年（1950）6 月に朝鮮戦争が勃発したことにより、米軍の特需が発生し、金属製品製造業、光学機械を中心とする精密機械製造業が急成長。

・昭和 26 年 4 月に第 2 代の公選区長となった渋谷常三郎区長が区政再生に向けてたてた 3 つの柱

①志村・坂下地区への工場誘致

②赤塚地区の住宅化

③道路網の整備

→①がもっとも急速に実現をみる。

昭和 30 年からの 10 年間で、工場数 2.6 倍、従業員数 2.3 倍、製造品出荷額 5.1 倍！

→この発展を牽引したのが「東京光学機械」を中心とする光学機器産業。

敗戦によって事業を大幅に縮小したことにより、技術を持つ多くの従業員や下請け工場が独立し、町工場が区内に叢生する。また光学機械は、専門分野にわかれた製造工程がそれぞれ独立しつつ、連携してひとつの製品を生み出していくという特徴があったことから、板橋の工業は全体的に発展していった。

さらに当時、アメリカの食料援助の見返り物資として、日本政府が光学製品を指定したこと、輸出促進策の対象品目に光学製品が選ばれたことなどにより、双眼鏡を中心とする光学製品の需要が急速に高まっていったことで、製造量も増加していく。

→昭和 37、38 年には、日本の双眼鏡・単眼鏡などの光学機器の輸出額のうち、70%が板橋区のメーカーによって占められるほどに！

〔コラム〕公害への対応

昭和 30 年代（1955～64）、新河岸川をはさむように位置している舟渡・坂下地区には、染料などの化学工場の進出が本格化すると同時に、宅地化も急速に進んでいた。そのため、工場による地下水の過度の汲み上げによる地盤沈下、水質汚濁、大気汚染などの公害が、住民に大きな被害をもたらしていた。

この問題に対して板橋区では、昭和 40 年（1965）4 月、23 区では初となる「公害係」を建築部建築課の中に新設し、対策に乗り出している。公害係はその後、昭和 44 年 4 月には公害対策課に昇格し、翌年には公害分析室を開設し、工場の有害ガスや悪臭の規制に取り組んだ。続いて昭和 46 年 4 月には生活環境部が発足し、公害対策課は環境課とともに生活環境部に移った。さらに昭和 50 年には公害課となり、大気汚染、騒音などの様々な公害についても強力な施策を進めていった。

4. 印刷産業の発展

昭和 30 年（1955）前後あたりから、都心にあった印刷工場が徐々に板橋に移転してくるようになる。

〔移転の背景〕中山一雄氏（東京都印刷工業組合板橋支部顧問）の証言より

（詳細は『板橋区リーディング企業ガイド 2010 年版』）

- ・当時の印刷関連産業では、新潟や東北から出てきた人が徒弟に入り、後に独立するという場合が多かった。
- ・当初は一色刷りの機械一台で重ね刷りをやっていたので 2，3 坪の空間があれば十分だったが、機械の発達によって四色刷り、五色刷りになってくると、機械が大きくなり、より広いスペースが必要になっていった。
- ・しかし当時、印刷産業が集積していた文京区小石川や千代田区神田では、住工混在が進み、土地がなかった。また住民から騒音公害の苦情が増えていた。
- ・そこで、小石川や神田の土地を売って、広い土地を安く買うことのできる板橋に移っていった。小石川の土地を 1 坪売れば、板橋では 3～4 坪は買えた。
- ・しかも板橋には凸版印刷があったので、その下請けの仕事も多くあった。
- ・ちょうど高度経済成長期と重なったこともあって、仕事もたくさんあった。

→こうして印刷に関連する事業所がたくさん板橋に誕生する。昭和 35 年からの 10 年間で、印刷関連事業所数は約 90 件から約 700 件へと急増！

→これまで板橋の工業を牽引してきた光学産業が、昭和 47 年の変動相場制導入による急激な円高、途上国の追い上げ、オイルショック（昭和 48 年）の打撃も受けたことで停滞していくなか、印刷関連産業が新たな板橋の「顔」になっていく。

→しかし板橋の工場数は、板橋の都市化が進むにつれ、さらなる規模拡大が制限されるなどの理由によって、5,456 件を数えた昭和 53 年をピークに、徐々に減少していく。

5. 幻の産業振興センター「板橋イノベーション・シアター」

転換期にあった板橋の工業をどのように展開させていくべきか。板橋区工業問題懇談会によって昭和59年(1984)10月に発行された「板橋区工業振興の課題と望ましい政策(中間報告)」では、区内にある中小規模の工場を横につないでいき、技術や情報の共有を図っていくこと、研修などの教育機会を多く提供すること、などといった提言がなされたうえで、板橋区の産業政策の「憲法」として位置づけられる「板橋区産業振興ビジョン」の策定、およびビジョン実現の戦略機関となる「板橋区産業振興センター(仮称)」の設立が望まれるとされている。

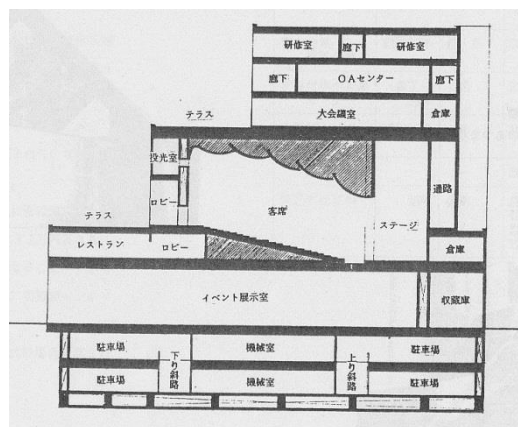
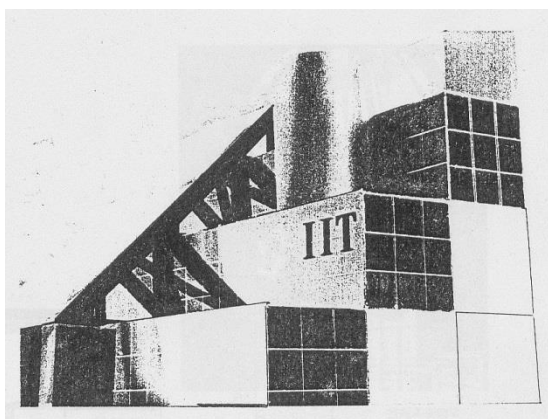
→昭和62年(1987)10月、板橋区では初めてとなる「板橋区産業振興ビジョン」が策定される。そのなかで「板橋区産業振興センター(仮称)」は、「板橋イノベーション・シアター(IIT)」と名前を変えて登場する。

〔板橋イノベーション・シアターの4つの役割〕

- ①人びとが交流する場：異業種交流などの促進
- ②情報を蓄え、創り、伝える場：区内企業人が情報をいち早く入手できる情報センター
- ③人を育てる場：最新設備の教室でなされる技術研修や次世代経営者の育成
- ④区企業の営業、販売を支援する場：見本市や展示会に使う大きなフロア

→イノベーション・シアターの建設計画は、着々と進められていく。

・昭和63年3月に出された『「板橋区産業振興センター(仮称)」建設構想調査』には、地上6階、地下2階の建物の計画図がある。



・平成元年(1989)11月に作成された「IIT(産業振興センター)検討資料」では、建設地の候補地(若木1丁目の東洋防水布製造跡地、および坂下3丁目のコビト製菓跡地)、平成3年度の工事着手に向けた事業計画も見られる。

→しかし、最終的には用地取得ができなかったことなどの理由で実現には至らず。

6. 「板橋の工業」の現在

①区内工業の現状

「工業統計調査（従業者数4人以上の工場）」（平成22年＝2010年実施）より

・ 製造品出荷額等¹：5532億円（第1位 ※2位は大田区 4730億円）

→出荷額の半分は印刷関連

※ただし2年前の調査では6721億円で、大田区の7796億円に次いで第2位であった。

・ 工場従業者数：19,103人（第2位 ※1位は大田区 25,314人）

※ただし2年前の調査では25,300人、1位の大田区も35,741人で、両区ともに減少傾向にある。

・ 事業所数：857カ所（第6位）

※これも2年前は1879カ所（第9位）であったので、急速に減少している。ピークだった昭和53年（1978）の5,456カ所と比べると、約6分の1に。

→23区を代表する工業地域としての位置は保っているが、全体的に縮小傾向にある。

②板橋区立企業活性化センターの誕生

・ まぼろしの板橋イノベーション・シアター構想を一部引き継ぐ形で実現したのが、平成14年（2002）10月に舟渡にできた、「板橋区立企業活性化センター」。

このセンターは、創業予定または創業後3年以内の企業に、原則として2年間、オフィススペースを格安で提供したり、経営相談などのサポートを行うことで独り立ちできるよう育てるインキュベーション²施設である（退去後は板橋区内で事業を行う意思があることが条件）。

→イノベーション・シアター構想に含まれていた「人を育てる場」が、「企業を育てる場」となって再現した！

・ これまでに64社が入居後にステップアップを図って退去したが、そのうち85%が現在も操業を継続している。

→新しい「板橋の工業」を支える中核施設として成果をあげている

〔利用実績〕 ※政策経営部政策企画課発行『事務実績調書 平成23年度』より

・ オフィススペースの利用：24件（28室中 2012年3月末現在）

¹ 1年間にその事業所が所有する原材料によって製造されたものの出荷額のこと。

² インキュベーション【incubation】は、抱卵、培養、保育という意味を持っている。

7. まとめ

・板橋の工業は、①都心に近い、②広大な土地がある、③工業用水として石神井川、新河岸川等の水が使える、という地理的条件を活かしながらこれまで発展してきた。

・そして、以前の産業をベースに、時代に応じた新たな産業が生まれていくという歴史的な流れがあることが見えてきた。

→地域が発展してきた経緯は偶然ではない。地理的、歴史的な条件のもと、なるべくしてそうなってきたのである！

・しかし、住宅地化の進展に伴って、板橋の工業は衰退傾向にある。

→企業活性化センターを1つの核とした、新しい「板橋の工業」の再生へ！

おわりに

今回は「公文書館の活用術」という目的があったため、公文書館所蔵の資料を中心に「いたばしの工業」について調べていきました。本来であれば、実際に企業や工場、施設を訪れ、経営者や従業員の方々、そして周辺の住民の皆さんからお話を伺ったりするフィールドワークも同時になさなければなりません。

ただ一方で、実際に訪問する前に、調査対象についての情報を事前に入手し、概要を把握しておくことは、フィールドワークの鉄則でもあります。つまり今回の講座でやったことは、フィールドワークの事前準備にあたるものなのです。そして事前準備をする上で、公文書館という施設は大変有益な施設です。本講座を通して、皆様にそのことを実感していただけたとすれば、大変うれしく思います。

なお、今回の報告資料作成にあたっては、板橋区公文書館のスタッフの皆様に大変お世話になりました。板橋についての豊富な知識を持っているスタッフがそろっていることも、板橋区公文書館のすばらしさの1つです。この場を借りてお礼申し上げます。